

◎新潟県選挙管理委員会告示第47号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、柏崎市選挙管理委員会から、次のとおり指定の取消しがあった旨の報告があった。

平成29年10月6日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

指定を取り消した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定取消年月日
柏崎市番神漁村センター	柏崎市番神一丁目6番39号	会議室	63.70	平成29年9月26日
		集会室	84.40	
高柳町総合センター	柏崎市高柳町岡野町1971番地	体育館	810.00	
		ステージ	75.60	
岡田集落センター	柏崎市高柳町岡田565番地4	集会室	150.00	
岡野町集落センター	柏崎市高柳町岡野町1743番地	集会室	124.00	
高尾集落センター	柏崎市高柳町高尾673番地1	会議室	65.00	
坪野集落センター	柏崎市高柳町高尾1171番地1	集会室	49.68	
漆島集落センター	柏崎市高柳町漆島373番地6	集会室	51.00	
荻ノ島集落センター	柏崎市高柳町荻ノ島1042番地1	集会室	49.68	
門出集落センター	柏崎市高柳町門出336番地1	集会室	106.80	
山中集落センター	柏崎市高柳町山中2990番地4	集会室	38.67	
塩沢集落センター	柏崎市高柳町山中3639番地1	集会室	49.68	
上石黒集落センター	柏崎市高柳町石黒1431番地1	集会室	46.37	
下石黒集落センター	柏崎市高柳町石黒2354番地1	集会室	30.93	
落合集落センター	柏崎市高柳町石黒967番地1	集会室	30.00	
栃ヶ原集落センター	柏崎市高柳町栃ヶ原1485番地3	集会室	46.37	
板畑集落センター	柏崎市高柳町石黒5128番地3	集会室	31.86	
上石黒集落センター講堂	柏崎市高柳町石黒1720番地6	講堂	544.00	
柏崎市高柳町石黒地域活動拠点施設	柏崎市高柳町石黒1685番地	集会室	71.64	